

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【会社名】	サノヤスホールディングス株式会社
【英訳名】	Sanoyas Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北達 伊佐雄
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	大阪(06)4803-6161(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 津村 好英
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	大阪(06)4803-6161(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 津村 好英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,331,578,383円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,331,578,383円

2. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円、総額164,222,120円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

当社子会社の事業の現状に即し、現行定款第2条(目的)に定める事業目的について変更を行うものです。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

上田 孝、北達伊佐雄、北川 治、森 薫生、副島寿香を取締役(監査等委員である取締役を除く。)として選任するものです。

第4号議案 会計監査人選任の件

ひびき監査法人を会計監査人として選任するものです。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

副島寿香を補欠の監査等委員である取締役として選任するものです。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額改定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額を年額200百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)に減額すること及び当該報酬限度額の範囲内において対象取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬として支給する金銭報酬債権の総額を設定するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	251,828	1,333	0	(注)1	(注)4 可決 (99.25%)
第2号議案 定款一部変更の件	252,629	532	0	(注)2	(注)4 可決 (99.56%)
第3号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く。) 5名選任の件				(注)3	(注)4
上田 孝	251,072	2,089	0		可決 (98.95%)
北達伊佐雄	251,698	1,463	0		可決 (99.20%)
北川 治	251,103	2,058	0		可決 (98.96%)
森 薫生	251,602	1,559	0		可決 (99.16%)
副島寿香	251,694	1,467	0		可決 (99.20%)
第4号議案 会計監査人選任の件	252,371	790	0	(注)1	(注)4 可決 (99.46%)
第5号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任の件				(注)3	(注)4
副島寿香	252,223	938	0		可決 (99.40%)
第6号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く。) の報酬額改定の件	251,078	2,083	0	(注)1	(注)4 可決 (98.95%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当該出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛否が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。